社協だより なかつ

6月号 2025 no.92

４月、三光地域にて開催したオレンジカフェみなとのようす。「オレンジカフェみなと」とは屋外移動型のオレンジカフェで、認知症によって地域との関係が薄れることのないよう、より近い場所に出向き、認知症になっても安心して住める地域を目指したつながりづくりの場として開催しています。

〒871-0021大分県中津市沖代町1丁目1番11号　中津市教育福祉センター内
代表 TEL0979-24-4294　FAX0979-24-7682　http://www.nakatsu-s.or.jp/

令和７年６月号　第92号
発行元：中津市社会福祉協議会

中津市社会福祉協議会が行う 地域福祉事業について

中津市社協では、さまざまな方々の地域とのつながり・社会参加を促進するための取り組みを行っています。その一部をご紹介します。

くらしの総合相談窓口

中津市社協では、2017年より「くらしの総合相談窓口」を始めており、現在、年間およそ400件前後の様々なご相談を受けています。

不安や困りごとは、誰かに話すことで次につながる可能性が広がります。「どこに、誰に、相談したらいいかわからない」という時、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

社協「くらしの総合相談窓口」
TEL　0979-26-1237

住まいについての相談（令和7年度より強化）

さまざまな事情で、急に住まいを失ってしまい、落ち着ける場所がなく、今後の生活に不安を抱える方のご相談を受け付けています。

生きがい・就労等情報ベース 『さんかく△ぷれいす』

「さんかく△ぷれいす」は、お仕事や生活について、どこに相談すればいいかわからない時や住み慣れた地域で自分が何か役に立ちたいと思っているけれど、どうすればいいのかわからない時に、相談できる身近な情報ベースです。

例えば、次のような相談に対応しています。

- **働きたいけどなかなか難しい等の仕事の悩み**
- **地域での活動やボランティアなどについて知りたい**
- **生きがいを見つけたい　など**

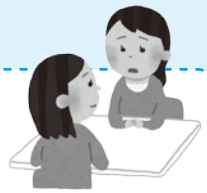

今年度は市内3カ所で開設しています

■毎週火曜　14：00～16：00
　中津市沖代町1-1-84
　（合同会社は・た・ら・け・る内）

■毎月20日　9：30～11：30
・社協耶馬溪（中津市耶馬溪支所内）
・社協山国（山国社会福祉センター内）

ひきこもり支援事業「かいと」 『家族交流会』

ひきこもり支援事業「かいと」では、年2回、家族交流会を開催しています。

交流会は主に、前半は学習会、後半は、参加者のみなさんのおしゃべりの場としており、日ごろの思いや情報を共有し、ご家族が一人で抱え込むことがないよう、つながりを作ることができる機会としています。

学習会ではこれまで、珈琲の淹れ方や栄養、アロマの癒し効果など、多方面の内容で行っています。

今年度も2回予定しています。詳しい日程は社協のホームページ等でお知らせします。ご参加お待ちしています。

いつまでも安心して生活できるために『あんしんサポートセンター中津』『法人後見』

生涯、安心して自立生活を営んでいきたいと思っていても、障がいや認知症などによって、日々の生活に必要な手続きや金銭の取り扱い、自分の財産管理などが難しくなり、自分らしく生活することが困難になる場合があります。

そのような場合でも、その人がその人らしく、安心して暮らせる権利を守る支援として、これらの事業を行っています。

◆あんしんサポートセンター中津

福祉サービス利用援助を前提として、日常的な金銭管理や重要書類の預かり等を行います。ご本人の意思のもと、契約に基づいたサービスを提供します。

◆法人後見

中津市社協が成年後見人等となり、法的に保護・支援（介護・医療サービスの利用契約、預貯金・不動産などの財産管理等）を行います。

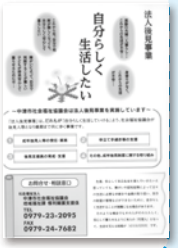

「社協会費」について

中津市社協では、地域の皆様一人ひとりに福祉の担い手となっていただきたく、住民の皆様や法人・団体の皆様から会費をいただく会員制度を実施しています。皆様からいただいた会費は、地域の福祉活動を行ううえで貴重な財源となっており、さまざまな地域福祉活動に活用させていただいています。

＜活用の一例＞

◆サロンなど寄り合いの場の支援
◆講座や研修会開催
◆多世代交流などの機会
◆広報紙発行等情報発信 等

「地域づくり」の相談受付をしています！

中津市社協では、地域で暮らす皆さんの「自分の地域を良くしたい」という想いを実現するお手伝いをしています。例えば、「いろんな人が来れる居場所をつくりたい」「いろんな人が集まって地域のことを話し合う場を持ちたい」「困りごとを手伝う活動をつくりたい」など、地域をつくる活動についての相談を受けたり、情報提供など行っています。

＜地域の中での活動の例＞

【寄り合いの場】

地域で協力しながら運営している「居場所」として、誰でも参加できる「住民同士のつながる場」です。現在中津市内には多くの寄り合いの場があり、高齢者のサロンのほか、子ども食堂も含まれます。

サロンの様子

子ども食堂の様子

【住民型有償サービス】

「ちょっと困った」「手伝ってほしい」という時、お互いに同じ地域住民同士の支え合いを目的に活動しているのが「住民型有償サービス団体」です。現在、市内で 11 団体が活動しています。

【地域福祉ネットワーク協議会】

「誰もが住みやすい地域づくり」に向けて地域づくりに関わっている方や関心のある方などが情報を共有したり、「地域に何が必要か」「自分たちにできることは何か」などを話し合ったりする場です。

講座・研修会を開催しました

第7期市民後見人養成講座 修了式

３月、第7期中津市市民後見人養成講座修了式を行いました。本講座は昨年9月から12月まで開催し、今期は10名の方が修了されました。

高齢化が進み、また、家族での支援が困難な方が増えている中、必要な方に成年後見制度や権利擁護に関する支援が届くよう、利用しやすい体制整備を行っていくことが重要となっています。修了者の皆さんはその活動に関わってくださる人財として、今後活躍が期待されます。

令和6年度 「Wマネジャー合同研修会」

3月、住民型有償サービスのマネジャーと市内のケアマネジャーを対象に開催し、43名の方が参加しました。NPO法人全国コミュニティライフサポートセンターの池田昌弘氏を講師に迎え、高齢者の暮らしを支えるための、住民同士の支え合い活動と公的なサービスの連携のポイントについてお話しいただきました。

一人ひとりの普段の暮らしの中にある自然な支え合いや気にかけ合いに気付き、価値を見出すこと、それを専門職も含めた関係者で共有しながら支援に活かすことの大切さについて、講話やグループワークを通じて深めることができた研修となりました。

被災者支援ボランティア講座 「協働減災塾～避難所について考える～」

この講座は令和3年度より毎年開催しており、災害時の支援者同士の『顔の見える関係づくり』を目的としています。3月の講座には、さまざまな職種から35名の参加がありました。今回は“避難所”をテーマに開催し、常時医療ケアを必要とする川野陽子氏（あっとほうむぷれいす）や実際に能登へ行き発災直後の避難所の実情に詳しい松永鎌矢氏（NPO法人リエラ）による実践報告や講話をとおして、学びを深めました。また、グループごとに、自分が被災した場合に困りそうなこと、避難所支援でできそうなことなどを想定した意見交換を行うことで、避難所での被災者支援について共に考える機会となりました。

ボランティア入門講座 「ボランティアはじめの一歩」

3月、ボランティアの基礎や自分に合ったボランティアの見つけ方、始め方を学ぶことを目的として開催しました。当日は高校生から70代までの20名が参加しました。講師には兵庫県より「夢こらぼ」主宰の松尾やよい氏をお迎えし、「ボランティアは小さなお節介から始まります。遠慮せずにどんどんお節介を焼いてください」というお話を受け、高校生もグループワークでは活発な意見を出し、周りの皆さんもとても活気づけられていました。

アンケートでは「ボランティアをやってみようと思えた」「たくさんの人と知り合えてうれしかった」等、皆さんの前向きなご意見がたくさん聞かれました。

「シン・みんなのふくしまつり」への出店者大募集！！

中津市社協では、地域の皆さまに「ふくし」を身近に感じていただける機会のひとつとして、今年度も「シン・みんなのふくしまつり」の開催を予定しています。多くの方にご協力いただき、今まで以上に地域の皆さま方に楽しんでいただけるイベントとなるよう、出店やコーナーの参加者（団体）を募集いたします。
一緒に「シン・みんなのふくしまつり」をつくっていきましょう！！

令和7年度「シン・みんなのふくしまつり」

開 催 日：**令和7年11月9日（日）10時～14時**
開催場所：中津市教育福祉センター＆プレーパーク
（中津市沖代町1-1-11）

たくさんの応募をお待ちしています！

出店・コーナーの参加者募集！

（例）バザー、キッチンカー、ワークショップや体験、作品展示 など

応募方法：中津市社協のホームページに掲載されている申込用紙に
必要事項を記入後、郵送もしくは持参
※申込用紙は各社協事務所窓口でも配布していますので、お気軽にお問い合わせください。

募集時に必要な内容　①団体名・代表者氏名
②連絡先（住所・電話番号・連絡窓口となる方の氏名）
③ブースの内容（例：バザー、キッチンカー、作品展示や体験 等）

締 切 日：**令和7年7月18日（金）**
※場所の都合上、応募多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。
ご了承のうえご応募いただけますよう、お願い申し上げます。

昨年度の様子

令和７年度 中津市社会福祉協議会 事業計画

令和7年3月の理事会・評議員会において、 下記の通り承認されましたのでご報告します。

基本方針

近年、少子高齢化による人口減少や過疎化の進行、核家族化に伴う一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家庭内での見守りや介護機能の低下、また、価値観の多様化などを背景として、地域のつながりは希薄化し、様々な生活課題が顕著となっています。

一方では、いわゆる「多死社会」の到来により、国の総人口が年々減少していく中、地域では、公的なサービスだけでは対応できない生活課題で「制度の狭間」にある人、問題解決能力が不十分で公的サービスをうまく利用できない人、孤立死など身近でなければ早期発見が困難な問題、ホームレス、外国人、刑務所出所者など社会的排除の対象となりやすい人や低所得者など、複雑・複合的な課題が山積しています。

中津市社協では、これらの課題に対し、“地域住民や地域の多様な主体が参画し、人とひと、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会”を目指します。

令和７年度は、新たに取り組むべきニーズや課題を的確に捉え、本会の幅広いネットワークを活かし、地域住民の皆様、関係機関や団体をはじめとして、企業やNPOなど多様な主体とも連携しながら、社協の独自性を活かした地域福祉活動を迅速かつ柔軟に展開していきます。

事業方針・重点目標

総務課

中津市社協の人事、福利厚生、拠点福祉センターの運営や経理・予算など職場全体の運営を担う課です。

【事業方針】

物価高騰及びエネルギー価格高騰や最低賃金改定の影響等を見据えた、持続可能な財政運営を目指すべく、各種の財源確保及び予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減に努め、地域福祉課題の解決を目指すため、経営基盤強化に向けた取組みを進めていきます。

また、働き方改革関連法や一般事業主行動計画等に基づき、ICT（情報通信技術）の導入よる業務改善や働きやすい環境の整備も引き続き行いワークライフバランス（仕事と生活の調和）を図っていきます。

【重点目標】

（1）持続可能な財政運営・経営基盤強化を推進
（2）多様な手法による人財確保・情報発信の強化
（3）ICTを活用した業務効率改善の推進
（4）法人全体のBCP（業務継続計画）の策定による災害対応の強化

地域福祉課

一人ひとりが住みやすい地域の実現に向けて、総合的な相談支援を始め、住民、ボランティア等の参加のきっかけづくりや、各種団体・機関の関係づくりを企画・実践する課です。

【事業方針】

「誰もが、孤立することなく安心してやりがいを持って暮らせる地域共生社会」に向け、住民一人ひとりが地域づくりに参画する主体であることを意識し、対等な関係性で互いを尊重でき、つながりの大切さを再認識できる地域社会づくりに努めます。具体的には「活動支援、参加支援、相談支援」を各事業の柱として、住民・団体・機関・企業・行政等の多機関・多職種・多様な人財がつながる「プラットフォーム（共通の目的である課題解決を達成するための場）」を進め、個別支援と地域づくりを包括的に推進します。

【重点目標】

（1）連携・協働できる包括的支援体制の構築
（2）福祉ニーズに対する実態把握と社会資源の創設
（3）生きがいにつながる多様な参画機会の充実
（4）地域福祉人財の育成
（5）地域密着型の相談支援体制の強化

在宅福祉課

介護保険法及び障害者総合支援法に基づき、自宅等で自立した生活を営むことができるように、介護サービス等の提供内容の介護支援計画書を作成し、訪問介護（ヘルパー）、通所介護（デイサービス）、自宅での訪問入浴等のサービスを提供する課です。

【事業方針】

いつまでも住み慣れた地域に安心して暮らし続けることができるよう、利用者様の個々のニーズに合わせ寄り添うことのできる良質な在宅サービスを提供するために、職員一人ひとりが能動的にご利用者様に働きかけを行うことができるよう体制基盤づくりに努めます。

また、サービス提供体制の強化や職員が働きやすい職場づくりに努め、持続可能で安定的な事業運営を進めます。

【重点目標】

（1）在宅サービスを継続的かつ安定的に行っていくための取り組み
（2）良質な在宅サービスを提供するための働きやすい職場づくり
（3）災害時や感染症における BCP（業務継続計画）の運用

福祉サービス課

児童館、放課後児童クラブ、ファミリー・サポートセンター等の子育て支援事業や、生活支援ハウス、福祉の里づくりサポーター事業といった市からの受託（指定管理）事業を実施する課です。

【事業方針】

こどもたちが健やかで幸せに成長できるために、「こどもまんなか」の視点に立ち、こどもの居場所づくりや子育て支援を推進します。高齢者施設運営については、ご利用者様一人ひとりの尊厳を大切にした自立支援に取り組み、地域住民に信頼される事業運営を目指します。広報活動を積極的に行い、事業の周知を図り、こどもから高齢者まで地域のみなさまが安心して利用ができる福祉サービスの提供に努めます。

【重点目標】

（1）地域におけるこどもの居場所三光児童館及び子育て支援の推進
（2）こどもの視点に立ち、こどもにとって安心して過ごせる放課後児童クラブの運営
（3）生活支援ハウス・ホームで、安全に安心して生活ができる支援の充実

養護老人ホーム中津市豊寿園

介護を必要としないが、身体的・経済的な理由で、自宅等での生活が困難な方々が入所対象となります。定員は入所60名です。

【事業方針】

高齢者のセーフティーネットの役割を担う養護施設として潜在的な支援対象者を把握し、必要に応じて入所への支援にあたります。制度の狭間により入所（＝措置）が困難な方々に対しても「短期入所制度」「契約入所制度」を積極的に推進し地域の社会資源の一助となるよう努めます。

入所後の支援では自立支援プログラム（社会参加プログラム、日常生活訓練、コミュニケーションスキル、教養プログラム）を強化し、入所者個々の状況に応じた対応・支援を進めていきます。

地域の社会資源である社会福祉施設として地域との“つながり”づくりを念頭に置き、地域行事や地域活動に積極的に参画し日常から地域住民や地域コミュニティとのつながりを強化するとともに、自然災害時には福祉避難所として BCP（業務継続計画）がより効果的に機能するために施設全体の防災対策（安全設備や備蓄品の点検・交換等）に努めます。

【重点目標】

（1）地域との“つながり”づくりに向けた取り組みの推進
（2）地域生活における福祉的課題の発掘・支援を推進
（3）職員の“人財”育成・人財確保及び入所者の“人財”育成
（4）入所者活動の強化と社会貢献活動の推進

中津市特別養護老人ホームやすらぎ荘

常時介護が必要で、自宅等での生活が困難な方々を対象に入所いただき、日常生活上の支援や介護サービスを行っています。定員は入所80名・短期入所20名です。

【事業方針】

介護を必要とする高齢者の方々にとって「生活を営む場所」の選択肢の一つとなっています。

誰もが地域や社会との結びつきを持ちながら、自分らしく生活を送るためにノーマライゼーションの理念を大切にしながら、入所者の皆様の尊厳を守り、心身ともに健やかに生活ができるよう一人ひとりの状況に応じた介護サービスを提供していきます。

【重点目標】

（1）健全で安定的な経営の推進
（2）感染症・食中毒予防及び入所者・職員の健康管理の推進
（3）地域とのつながりを推進し開かれた施設への取り組み
（4）生産性の向上を目指した DX の導入推進

◎社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（社協）は、地域の福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織です。社会福祉法に基づいて、昭和26年から全国の市町村に設置されており、中津市では昭和45年に設立されました。地域の皆さまやボランティア、自治委員、民生児童委員、福祉関係者、行政機関等の協力を得ながら、共に考え、実践していく地域の福祉の推進役として様々な活動を行っています。たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

令和７年度　当初予算額：1,744,072 千円

収入の部

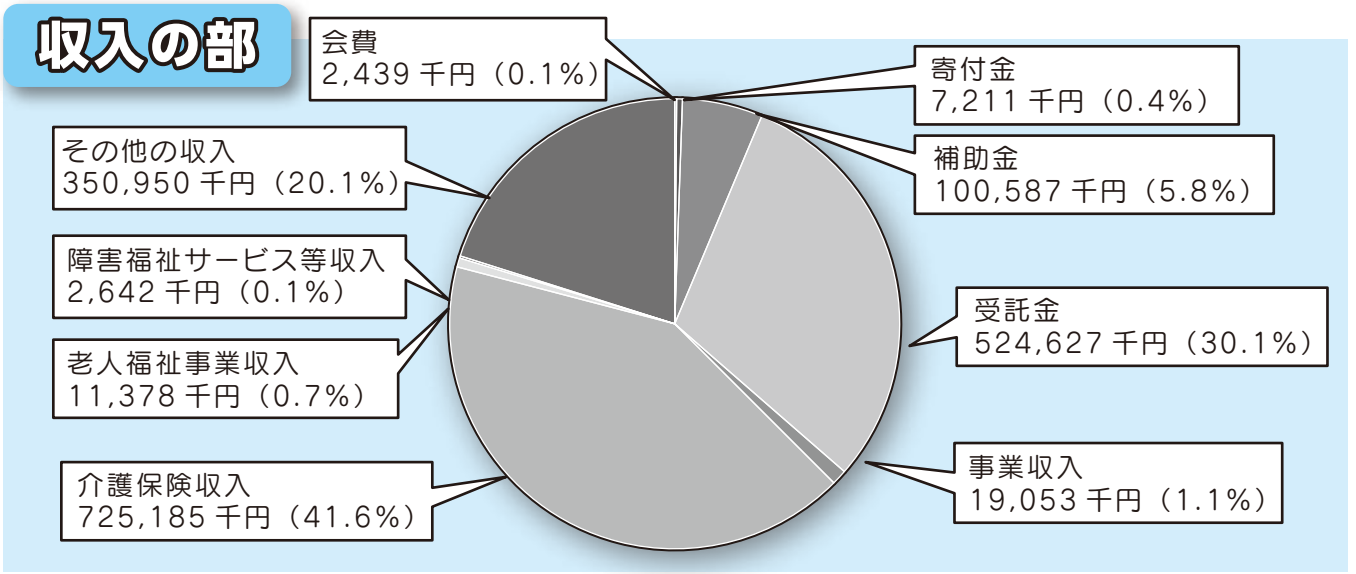

会　　費	社協一般会費、特別会費	介護保険収入	在宅介護や施設介護による収入
寄付金	香典返し、個人・団体からの一般寄付、物品寄付	老人福祉事業収入	措置事業における事業収入
補助金	市からの補助金収入	障害福祉サービス収入	障がい者の在宅福祉サービスにかかわる事業収入及び利用料収入
受託金	市や大分県社協からの受託事業の収入	その他の収入	繰越金、その他の活動収入
事業収入	各種事業の利用料収入ほか		

支出の部

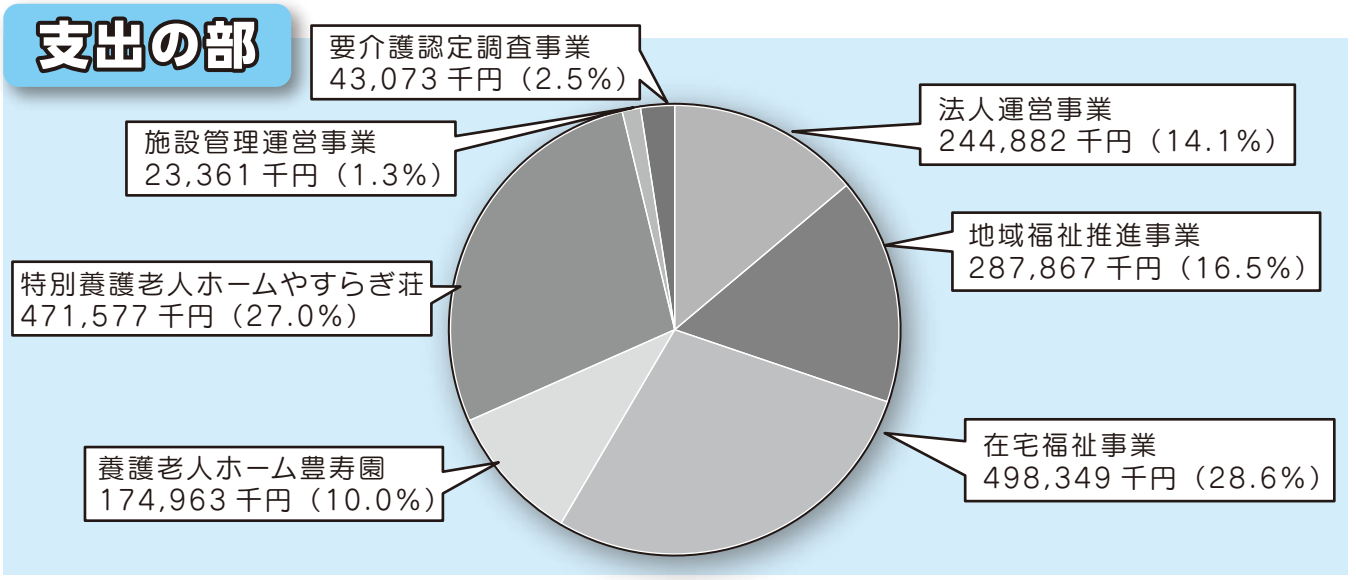

法人運営事業	法人の管理運営費	豊寿園事業	養護老人ホームの運営
地域福祉推進事業	地域福祉ネットワーク支援、各種相談援助事業、広報啓発	やすらぎ荘事業	特別養護老人ホームの運営
在宅福祉事業	児童館、児童クラブ、デイサービス、ホームヘルプ、訪問入浴、居宅介護支援、生活支援ハウス、障がい福祉サービスなど	施設管理運営事業	教育福祉センター、本耶馬渓総合福祉センター、耶馬渓介護研修センター、山国社会福祉センター　その他施設管理
		要介護認定調査事業	介護保険の認定調査事業

介護保険サービス豆知識 Q&A 第５回

ケアマネジャー 編

Q ケアマネジャーってなに？

介護保険制度上の正式名称は「介護支援専門員」といい、一般的には、ケアマネジャー、ケアマネージャーと表記されることがほとんどです。

歴史は介護保険制度が始まった西暦２０００年（平成１２年）から始まり、主に居宅介護支援事業所（市内２２か所）や地域包括支援センター、施設等で働いています。

Q どんな仕事をしてるの？

介護を必要としている人やその家族などの相談に乗り、その人の身体の状況に応じて適切な介護サービス（ホームヘルプ、デイサービス、老人ホームなど）等が受けられるようにケアプラン※を作成したり、市町村や介護事業所、施設等との調整を行う専門職です。

また、毎月ご自宅等を訪問して、健康状態や生活の様子に変化がないか、計画に沿った支援が行われているかなどを確認します。

Q ケアマネジャーの資格は？

都道府県が実施する試験に合格し、福祉に関する専門研修を修了していることが必要で、資格は５年に一度、研修を受けて更新することになっています。

Q 利用できる人は？

介護保険の認定を受けている「要支援１～２、要介護１～５の方、また介護保険の認定を受けていない方で基本チェックリストに該当した方（事業対象者）が対象となります。

※基本チェックリストは地域包括支援センターで実施します。

Q 利用するにはどうしたらいい？

市役所に介護保険の認定申請をしたら、調査の後に認定結果が記載された介護保険証が届きます。

「事業対象者、要支援」の方は地域包括支援センターへ、「要介護」の方はケアマネジャーがいる居宅介護支援事業所に相談しましょう。

Q ケアプランの作成料はどのくらいかかるの？

プランの作成料に自己負担はありません。すべて介護保険によって支払われています。

ただし、介護保険料を滞納している場合は一旦お支払い頂くことがあります。

Q まずは相談してみたい！

お近くの居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等にお問い合わせください。

インターネットやスマホで「中津市　居宅介護支援事業所」「中津市　地域包括支援センター」などでも検索できます。

もしわからない場合は社協にお問い合わせください。

中津市社協　在宅福祉課
TEL　0979－53－2245

※ケアプランとは

介護サービスを利用するにあたって必要となるサービスの計画書のことです。

利用者ご本人とご家族の状況や要望に合わせてどのような支援やサービスが必要か、どのくらいの頻度で利用するかなどを考えて一人ひとりにあったプランを作成していきます。

計画ができたら、利用するサービスの内容をご本人やご家族に確認して介護サービスが始まります。

寄付金品について

市民皆様のあたたかいご芳志に感謝申し上げます

※令和7年1月1日から4月30日までの受付分を掲載しています。

香典返し

■中　津

◇中尾美恵子様（故敬吾様）上池永　10万円
◇菊池千代子様（故義則様）大悟法　金一封
◇田中広吉様（故ミヤ子様）田尻　金一封
◇宮秋健治様（故松吉様）万田　金一封
◇匿名様（故笹原ユリ子様）高瀬　3万円
◇匿名様　金一封
◇木野初男様（故章子様）下宮永　金一封
◇宮本半吾様（故伸子様）大塚　金一封
◇松尾佳子様（故浩様）中殿町　金一封
◇林美幸様（故清水悦子様）高瀬　金一封
◇檜原貞子様（故直彦様）宮夫　10万円
◇宇室均様（故秀子様）伊藤田　金一封
◇森サオリ様（故谷口英樹様）下宮永　金一封
◇西尾英二様（故貞義様）田尻　金一封
◇井上信一様（故巴様）万田　金一封
◇前浦寛和様（故万千子様）一ツ松　金一封
◇古江幸博様（故ハツネ様）中央町　金一封

■三　光

◇高畑國利様（故カヅ子様）佐知　金一封
◇谷元信子様（故明様）森山　金一封
◇岡本修一様（故幸子様）上秣　金一封
◇石川治一郎様（故タマヱ様）上深水　金一封
◇賀来信明様（故ヒサ子様）上深水　金一封
◇五領認様（故チヅ子様）諫山　金一封

■本耶馬渓

◇小野和久様（故アサ子様）折元　金一封
◇津留利雄様（故和代様）冠石野　5万円
◇荒巻辰男様（故保子様）折元　金一封
◇渋谷甲様（故弘子様）樋田　金一封
◇桑原秀敏様（故ツユ子様）多志田　金一封
◇屋成浩二様（故未知爭様）東屋形　金一封
◇吉﨑澄江様（故胤夫様）折元　金一封

■耶馬渓

◇時増繁美様（故とも子様）大島　3万円
◇新井正夫様（故イクヨ様）金吉　金一封
◇藏渕長保様（故一典様）平田　金一封
◇橋詰美智子様（故敏様）大野　金一封
◇匿名様　金一封
◇塩田敏子様（故幸男様）山移　金一封
◇中島徹様（故トシ子様）山移　金一封
◇吉森忠彦様（故博様）大野　金一封
◇小西茂幸様（故敏子様）宮園　2万円
◇時増健次様（故末生様）大島　金一封

■山　国

◇江島祥博様（故静香様）小屋川　金一封
◇森岡正信様（故正光様）中摩　金一封
◇水谷信也様（故長彦様）中摩　5万円
◇坂内俊一様（故タキ子様）槻木　金一封
◇森節子様（故幸雄様）守実　金一封
◇秋吉洋子様（故松江ハマコ様）宇曽　金一封
◇後藤伸生様（故千代香様）長尾野　金一封
◇益永文雄様（故美代子様）中摩　金一封
◇熊谷寿之様（故長松様）守実　金一封
◇井上晋一様（故澄子様）中摩　金一封
◇水谷直美様（故誠一様）中摩　金一封
◇長尾文六様（故由紀美様）宇曽　金一封

一般寄付

■中　津

◇匿名　様　金一封
◇中津レクリエーション協会　様　金一封
◇鳥越　ミツヱ　様　金一封

■三　光

◇弁護士法人　清源法律事務所　様　金一封
◇中津市老人クラブ連合会 三光支部　様　金一封

■本耶馬渓

◇樋田鶴亀老人クラブ 代表 小川幸子　様　90,000円
◇中津市老人クラブ連合会 本耶馬渓支部　様　108,461円

■耶馬渓

◇津民下高年者クラブ　様　126,701円

■山　国

◇西郡　スミヱ　様　金一封

一般寄付品

■中　津

◇中津市立緑ヶ丘中学校生徒会　様
　レクリエーション用具（ボッチャ）
◇中津市立中津中学校生徒会　様　電動ベッド一式

■三　光

◇イオン九州株式会社 イオン三光店　様
　イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンにてギフト券
　21,300円

■山　国

◇西郡　スミヱ　様　手作りあられ
◇下毛退職公務員の会 会長 志坪秀一郎　様　タオル

※掲載内容については寄付者ご本人の意思確認により掲載させて頂いています。

■お詫びと訂正

第91号の赤い羽根共同募金歳末たすけあい運動協賛企業紹介の記事で記載漏れがありました。大変申し訳ありません。
◇大分教区中津組最勝講

お知らせコーナー

放課後児童クラブ 夏休み期間中アルバイト募集！

対象：児童の見守りや遊びの支援などをしていただける方（18歳以上）
職種：児童支援員補助　賃金：954円
場所：【三光】真坂児童クラブ、山口児童クラブ、秣児童クラブ
　　【本耶馬渓】樋田児童クラブ【耶馬渓】城井児童クラブ
期間：小学校の夏休み期間中　7月19日（土）～8月23日（土）
時間：8：30～17：30
※期間中の勤務日数・勤務時間等は、ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせ下さい。
問合先　中津市社協　福祉サービス課　担当：桑嶋　TEL:0979-27-7715

今年の夏も！ボランティア体験!!

令和7年度「**夏のボランティア体験月間**」の参加者を募集します。
まだボランティアをしたことがない方、何かに挑戦してみたい方、夏の思い出を作りたい方、この機会にボランティア体験をしてみませんか。ボランティアを通じて、きっと素敵な出会いがありますよ！

昨年度の様子

受付期間：令和7年6月13日～7月31日
受入期間：令和7年7月22日～8月29日
受 入 先：中津市内の高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設、
　　地域サロン、ボランティア団体など
※詳細については、お気軽にお問い合わせください。
＜申込・問合先＞ 中津市ボランティア・市民活動センター　TEL：0979-23-2095

ふくしのツボ

「社会福祉士」と言う資格をご存じでしょうか？
介護福祉士、精神保健福祉士と並ぶ福祉分野の国家資格です。
社会福祉士は、高齢や障がいのある方、子どもや生活に困窮されている世帯など日常生活を営むのに支障がある方に対して専門的知識を持って相談を受け、必要なサービス提供のために支援などを行います。
昨今は、相談者の抱える問題も複雑化・複合化しているため、社会福祉士のより一層の活躍が期待されています。
中津市社協としても、社会福祉士の専門的知識と技術を活かして、地域の様々な方との連携を図り、地域課題の解決に取り組んでいきます。